

承継資産の基本的考え方

1. 基本的考え方

- 道路資産は、料金徴収施設等を除いて、原則「機構」が承継
- S A P Aは、高速道路利用者へのサービスの維持等の観点から、駐車場、トイレ（道路資産）を除いて、原則「会社」が承継

2. 機構承継資産

- 道路資産
 - ・供用中の道路
 - ・管理事務所、車庫、倉庫、道路情報施設等
 - ・S A P A駐車場、トイレ
- 鉄道施設（本四公団関係のみ）

3. 会社承継資産

- 道路資産（有料道路事業運営上必要な施設）
 - ・料金徴収施設（上屋、ブース、料金収受機械 等）
 - ・管理用車両
- 収益事業資産
 - ・S A P A内のレストラン・売店建物（敷地も含む）及びその周辺の園地
- その他の資産
 - ・庁舎、宿舎 等